

No.	質問	回答
1	評価基準について:実施要領9に「各項目における判断基準は、別紙のとおり」とありますが、ホームページの関係資料に別紙が見当たりません。評価項目と配点を示していただけますか。	実施要領のとおり、評価項目と配点については別に定めることとしておりますが、提案の多様性・創意工夫を確保するため、公表予定はありません。
2	再委託の扱い:受託者がインフルエンサーと出演・配信の契約を結ぶことは、仕様書6の「再委託」に当たりますか。当たる場合、承諾の手続きは契約締結後でよいでしょうか。	受託者がインフルエンサーと出演・配信の契約を結ぶことは、仕様書の再委託に該当します。承諾手続きは、契約締結と併せて行ってください。
3	配信するチャンネル:動画はインフルエンサー本人のYouTubeチャンネルで配信する前提でよいですか。羽咋市の公式チャンネルへの掲載や転載も想定していますか。	インフルエンサー本人のYouTubeチャンネルや他のSNS配信プラットフォームでも配信いただきたいと考えています。また、羽咋市の公式チャンネルへの掲載や転載も想定されます。
4	著作権とインフルエンサーのチャンネルの関係:仕様書5(3)で著作権を市へ譲渡するとされていますが、インフルエンサーのチャンネルでの掲載継続や収益化は認められますか。また、掲載を続けてもらう期間(削除しない期間)の定めはありますか。	契約書において、動画内および概要欄に羽咋市からのPR動画であることを明記した場合に、掲載継続や収益化を認めることを記載します。また、掲載可能期間は定めませんが、市の要請があった場合は直ちに該当の動画を削除しなければならないこととします。
5	肖像権と二次利用の範囲:「次年度以降に新たな費用負担が発生しないように」とありますが、インフルエンサー本人の肖像を市が二次利用する期間や媒体(Web、SNS広告、印刷物など)はどこまでを想定していますか。	二次利用する期間や媒体については、受託者と協議のうえ、決定いたします。
6	言語と字幕:本編の使用言語や字幕の言語に指定はありますか。	本編の使用言語と字幕の言語については、英語と中国語は必須としていただきたいと思います。
7	Web記事・SNSコンテンツの位置づけ:仕様書5(2)に「Web記事及びSNSコンテンツ」とありますが、これらは必須の成果物ですか。それとも任意の提案事項ですか。	Web記事及びSNSコンテンツについては、任意の提案事項です。
8	誘導先のページ:来訪促進の導線について、特設ページの新規制作を想定していますか。それとも市や観光協会など既存サイトの活用を想定していますか。既存サイトを使う場合、受託者が掲載内容を編集できる範囲を教えてください。	現状は、市や観光協会など既存サイトの活用を想定しており、受託者が直接編集することは想定しておりません。
9	副本での実績の書き方:副本には業者が特定できる記載をしないこととされていますが、受託実績一覧表や会社概要を副本にどう載せればよいか教えてください。	会社名や所在地、代表者名、連絡先など直接会社の情報に結びつく情報は記載しないでください。
10	プレゼンテーション:時間、出席できる人数、投影機材の有無を教えてください。起用予定のインフルエンサーが同席することは可能ですか。	1業者あたり、プレゼンテーションの時間は20分以内、質疑応答は10分程度、参加可能人数は5名以内とし、起用予定のインフルエンサーの参加も可能とします。また、投影機材はスクリーン、プロジェクター、HDMIケーブルをご用意します。
11	実施要領7(1)には「参加申込書・誓約書・会社概要及び財務状況関係書類・受託実績一覧表」とあり、第1号様式の(添付書類)欄には「誓約書・役員名簿・市税の納税証明書・国税の納税証明書・履歴事項全部証明書の写し等」とあります。参加申込時に提出する書類は、この両方をすべて提出する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	納税証明書は原本が必要でしょうか。写しでも差し支えないでしょうか。	原本を提出してください。
13	弊社の履歴事項全部証明書は令和8年7月14日発行のものです。発行後3か月を超えますが、写しで差し支えないでしょうか。	発行日から3カ月以内のものの写しをご用意ください。
14	実施要領9「企画提案書の内容」に「各項目における判断基準は、別紙のとおりとする」とありますが、ホームページ上の関係資料には当該別紙が確認できませんでした。「各項目における判断基準」に係る別紙が別途ございましたら、ご提供又は掲載場所をご教示いただけますでしょうか。	実施要領のとおり、評価項目と配点については別に定めることとしておりますが、提案の多様性・創意工夫を確保するため、公表予定はありません。

No.	質問	回答
15	【成果物の著作権・二次利用について】 仕様書では、制作動画等の所有権、肖像権及び著作権等について、納品日をもって受託者から羽咋市へ無償で譲渡する旨が記載されております。また、業務終了後も羽咋市が必要に応じて再加工・再利用（二次利用）することを前提とされています。一方、インフルエンサーが自身で撮影・制作した動画を自身のSNS（YouTube等）で投稿する場合、通常、その投稿コンテンツに係る著作権等についてはインフルエンサー側に帰属するケースが一般的かと存じます。 本業務において、インフルエンサー自身のSNSでの投稿と、羽咋市へ著作権等を譲渡する成果物を別々に制作する、という理解で問題ございませんでしょうか。 また、インフルエンサーが自身のSNSへ投稿する動画については、羽咋市による二次利用に必要な範囲で、著作権の全部譲渡ではなく、必要な利用許諾を取得するという整理でも差し支えないか、併せてご教示いただけますと幸いです。	仕様書のとおり、成果物は市に帰属するものとなりますが、成果物の範囲は、受託者と協議のうえ、決定いたします。また、この事業に関連して成果物とは別に制作された動画等については、必要に応じて市から受託者へ利用許諾申請するものとします。
16	【ターゲット地域の優先順位について】 仕様書では、「欧米豪向け動画」及び「台湾・アジア向け動画」を各1本以上制作することとされていますが、各ターゲット地域の中で、特に重点的に訴求したい国・地域等がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。 例えば、欧米豪については米国・英国・豪州、台湾・アジアについては台湾・香港・韓国等のように、特に優先順位を置いている国・地域がございましたら、企画提案の参考とさせていただきます。	そもそも石川県への旅行客が多い地域に優先順位を置きたいと考えており、欧米豪については米国・英国・フランス・イタリア・豪州、台湾・アジアについては台湾・香港・中国・韓国をターゲットとしていただきたいと思います。
17	【羽咋市内でのイベントについて】 仕様書内で“羽咋市内の観光施設やチャレンジショップなどで開催されるイベント”とあるのですが、こちらの対象のイベントのご案内頂けないでしょうか。	道の駅のと千里浜でのイベントや羽咋駅東口にオープン予定のチャレンジショップでのイベント、そのほか市内で行われる年中行事なども想定しています。なお、イベントの具体的な日程は今後決定いたします。
18	【再委託の範囲】 受託者が企画立案・進行管理・品質管理を統括し、インフルエンサーの招聘、現地撮影、編集、翻訳等の一部業務を外部事業者へ委託する場合、事前に貴市の承諾を得ることで実施可能でしょうか。また、再委託できる業務範囲に制限がございましたら、ご教示ください。	受託者が業務の一部を再委託する場合は、事前に市に承諾を得ることで実施可能です。また、再委託できる業務範囲は特段に制限ございません。
19	【インフルエンサーの選定】 インフルエンサーの国籍、居住地域、使用言語、チャンネル登録者数等について、指定条件はございますか。 また、1名で複数の対象地域に対応する提案も可能でしょうか。	提案の多様性・創意工夫を確保するため、インフルエンサーの指定条件は設けておりません。なお、1名で複数の対象地域に対応する提案も可能です。
20	【イベント参加条件】 インフルエンサーが参加する市内イベントについて、現時点で想定されている開催時期、場所、参加内容及び拘束時間がありましたらご教示ください。また、複数名を起用する場合、一部の出演者のみの参加でも要件を満たすでしょうか。	道の駅のと千里浜でのイベントや羽咋駅東口にオープン予定のチャレンジショップでのイベント、そのほか市内で行われる年中行事なども想定しています。なお、イベントの具体的な日程は今後決定いたします。 なお、複数名を起用された場合、一部の出演者のみ参加いただくことでも要件を満たします。
21	【動画・情報発信の範囲】 動画以外のWeb記事やSNSコンテンツについて、新規制作は必須でしょうか。制作本数、投稿回数、使用媒体等に指定がございましたら、ご教示ください。	Web記事及びSNSコンテンツについては、任意の提案事項です。

No.	質問	回答
22	【配信条件・成果指標】 制作動画は、起用するインフルエンサー本人のYouTubeチャンネルでの公開を基本とする認識でよろしいでしょうか。 また、公開期間、最低再生回数、広告配信の実施等について指定条件はございますか。	お見込みのとおりです。また、提案の多様性・創意工夫を確保するため、公開期間等の指定条件はございません。
23	【著作権・肖像権】 インフルエンサーの出演動画について、貴市による二次利用の範囲、利用媒体及び利用期間をご教示ください。 また、インフルエンサー本人が保有する映像素材や既存著作物については、権利譲渡ではなく利用許諾による対応も認められるでしょうか。	二次利用する期間や媒体については、受託者と協議のうえ、決定いたします。また、インフルエンサー本人が保有する映像素材や既存著作物については、必要に応じて市から受託者へ利用許諾申請するものとします。
24	【プレゼンテーション】 審査会について、オンライン参加、または現地参加者とオンライン参加者を組み合わせた形式での実施は可能でしょうか。 また、プレゼンテーション及び質疑応答の所要時間、参加可能人数をご教示ください。	オンライン参加および現地参加者とオンライン参加者の組み合わせた形式での参加も可能とします。なお、1業者あたり、プレゼンテーションの時間は20分以内、質疑応答は10分程度、参加可能人数は5名以内とします。
25	【撮影協力・スケジュール】 撮影対象となる観光施設や文化財等について、貴市からの紹介や撮影許可取得に係る調整等のご協力をいただくことは可能でしょうか。 また、動画公開及びイベント参加について、希望される実施時期はございますか。	撮影対象となる観光施設や文化財等について、本市から紹介することは可能です。ただし、撮影許可取得に係る調整等については受託者において対応いただきたい。また、動画公開およびイベント参加時期については、受託者と協議のうえ、決定させていただきます。
26	【類似業務の受託実績】 過去3年間の類似業務の受託実績について、自治体の観光PR・インバウンド事業に限らず、民間企業等の映像制作、SNSプロモーション及びインフルエンサーを活用した業務実績も対象となるでしょうか。	対象となります。
27	【評価基準・提案書記載事項】 実施要領に記載されている評価項目ごとの判断基準について、別紙でご提供いただくことは可能でしょうか。 また、研修体制・研修計画については、出演者や撮影スタッフへの事前説明、個人情報保護に関する教育等を想定した記載でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	【インフルエンサーの選定に関わる質問】 欧米豪・アジア・台湾 どのエリアからの流入が現状多いという統計データはございますでしょうか。また、今後羽咋市として受け入れを強化をしていきたい、特定の国・エリアはございますでしょうか。	そもそも石川県への旅行客が多い地域に優先順位を置きたいと考えており、欧米豪については米国・英国・フランス・イタリア・豪州、台湾・アジアについては台湾・香港・中国・韓国をターゲットとしていただきたいです。
29	【インフルエンサーの選定に関わる質問】 どういった年代・構成(家族・夫婦・友人同士)のインバウンドに訪問してほしい、という具体的なターゲット像はございますでしょうか。	幅広い世代に訪問していただきたいと考えているが、まず羽咋市がターゲットとすべき年代や構成も含めご提案いただきたいです。

No.	質問	回答
30	【インフルエンサーとの契約に関わる質問】 羽咋市様で想定されている「再加工・再利用」の具体的なイメージについて、下記を踏まえ教えていただきたいです。 →完成版の映像以外に、元データの支給(未編集の動画・静止画素材)を納品するという想定でしょうか。 →インフルエンサーが制作した完成版のデータを、羽咋市様の方で編集する「再加工」(完成版動画データをトリミングして一部映像のみ別途アップすることも含む)がありうるということでしょうか。または、インフルエンサーが制作した完成品については手を加えず、元データ(未編集の動画・静止画素材)を活用して羽咋市様の方で映像等の制作物を作成されるという想定でしょうか。	完成版のみの納品を想定しています。また、完成版データの加工や切り抜き利用も想定しています。
31	【訴求内容についての質問】 自治体の政策等で整備・推進されているという視点から、今回特に取り上げが必要な観光スポット・宿泊施設・イベントはございますでしょうか。	提案の多様性・創意工夫を確保するため、特に取り上げが必要なスポットや宿泊施設、イベントは設けておりません。
32	【情報動線についての質問】 地域(羽咋市)の情報発信サイトとの連携は必須になるでしょうか。 「のと千里浜観光サイト https://noto-hakui.com/」は多言語対応していないようでした。海外の方がよく利用される観光情報発信サイトに連携させる方をメインにしてもよいでしょうか。	独自の情報発信サイトやそのほか効果的な観光情報発信サイトがありましたら、そちらへ連携いただいても構いません。ないようでしたら、市からも提案させていただきます。
33	【その他】 実施要領「9(9)受託後の研修体制及び苦情対応に対する考え方」について記載されている「研修」とはどういった内容のものでしょうか。	個人情報保護や危機管理に対する研修などを想定しています。